

平成17年第2回竜王町議会臨時会

平成17年11月22日

午後3時38分開会

於 議 場

1 議 事 日 程

- 日程第1 議席の変更について
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議第76号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議第77号 滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合同約の一部変更に関する協議について
- 日程第6 議第78号 滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合同約の一部変更に関する協議について
- 日程第7 議第79号 滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合同約の一部変更に関する協議について
- 日程第8 議第80号 滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合同約の一部変更に関する協議について

2 会議に出席した議員（13名）

1番 寺島健一	2番 川嶋哲也
3番 勝見幸弘	4番 村井幸夫
5番 近藤重男	6番 圖司重夫
7番 若井敏子	8番 竹山兵司
9番 辻川芳治	10番 岡山富男
11番 西 隆	12番 山田義明
13番 中島正己	

3 会議に欠席した議員（なし）

4 会議録署名議員

1番 寺島健一	2番 川嶋哲也
---------	---------

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

助 役 勝見久男	教 育 長 岩井實成
総務政策主監 佐橋武司	住民福祉主監 池田純一
産業建設主監 三崎和男	政策推進課長 小西久次 <small>兼企業誘致推進室長</small>
総務課長 北川治郎	生活安全課長 青木進
住民税務課長 杼木博子	福祉課長 久野まさ枝
健康推進課長 布施九蔵	産業振興課長 三井せつ子 <small>兼農業委員会事務局長</small>
建設水道課長 松村佐吉	出納室長 竹山喜美枝
教育次長 村地半治郎	教育課参事 村井耕一

6 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 川部治夫	書 記 古株治美
-------------	----------

開会 午後 3 時38分

○議長（中島正己） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、13人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成17年第2回竜王町議会臨時会を開会いたします。

会議に入ります前に、助役より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。勝見助役。

○助役（勝見久男） 皆さん、こんにちは。

平成17年第2回臨時会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本来でございますと、山口町長が出席をいたしましてごあいさつを申し上げるところでございますが、町長の弟さまが本日早朝にお亡くなりになりまして、告別式が明日ということで出席ができませんのでお許しを賜りたいと存じます。

町長にかわりまして、ごあいさつを申し上げます。

朝夕の寒さが一段と厳しくなってきました、きょうこのごろ、議員皆さま方には、日々ご壮健で議会活動にご精励をいただき、敬意と感謝を申し上げます。

さて、本日は本年第2回目の臨時議会の招集をさせていただきましたところ、大変ご多忙の中、ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日、提案をさせていただきます議案は、5議案を提案させていただきます。

議案につきましては、去る8月15日に人事院勧告がなされましたことに伴います竜王町職員の給与改定に伴う給与条例の一部改正と県下市町の合併に伴います市町村議会議員公務災害補償組合同規約の改正案件が4件ありまして、あわせて5件であります。

どうぞ、慎重にご審議を賜り、ご承認をいただきますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

どうぞ、よろしくようお願い申し上げます。

○議長（中島正己） これより、本日の会議を開きます。

この際、ご報告をいたします。

さきの第3回定例会におきまして、各常任委員会ならびに特別委員会委員の辞任、選任の決定に伴い、過日、各委員会におきまして正副委員長の互選が行われ、その結果が議長に報告がありましたので、皆さんにご報告をいたします。

総務教育民生常任委員長に岡山富男議員。同じく、副委員長に辻川芳治議員。産業建設環境常任委員長に川嶋哲也議員。同じく、副委員長に山田義明議員。

議会運営委員長に寺島健一議員。同じく、副委員長に勝見幸弘議員。
議会広報特別委員長に竹山兵司議員。同じく、副委員長に圖司重夫議員。
合併調査特別委員長に村井幸夫議員。同じく、副委員長に圖司重夫議員。
地域創生まちづくり特別委員長に勝見幸弘議員。同じく、副委員長に西 隆議
員。

以上のとおりであります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

これより、議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 議席の変更について

○議長（中島正己） それでは、日程第1、議席の変更を行います。

今回、議長、副議長の改選および議員死去に関連し、会議規則第4条、第3項  
の規定によって、議席を変更します。

変更した議席は、お手元に配付いたしました議席表のとおりであります。

その議席番号および氏名を事務局長に朗読させます。

○事務局長（川部治夫） 議席の変更につきまして朗読をさせていただきたいと思  
います。

|     |      |    |     |      |    |
|-----|------|----|-----|------|----|
| 1番  | 寺島健一 | 議員 | 2番  | 川嶋哲也 | 議員 |
| 3番  | 勝見幸弘 | 議員 | 4番  | 村井幸夫 | 議員 |
| 5番  | 近藤重男 | 議員 | 6番  | 圖司重夫 | 議員 |
| 7番  | 若井敏子 | 議員 | 8番  | 竹山兵司 | 議員 |
| 9番  | 辻川芳治 | 議員 | 10番 | 岡山富男 | 議員 |
| 11番 | 西 隆  | 議員 | 12番 | 山田義明 | 議員 |
| 13番 | 中島正己 | 議員 |     |      |    |

14番につきましては、議員の死去に伴いまして欠員ということにさせていただきます。

以上、朗読をもって提案にかえさせていただきます。

以上でございます。

○議長（中島正己） 以上のとおり変更することにいたしますので、よろしくお願  
いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（中島正己） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第118条の規定により、1番 寺島健一議員、2番 川嶋哲也議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 会期の決定

○議長（中島正己） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議第76号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○議長（中島正己） 日程第4、議第76号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○助役（勝見久男） ただいま、上程をいただきました議第76号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第76号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告に伴い、一部改正するものでございます。

近年の公務員給与は、民間企業の厳しい経営環境を反映して、平成11年以降、5年連続で賞与の年間支給月数が対前年度比マイナスとなり、平成14年以降2年連続で月例給の引き下げとなりましたが、昨年は景気の回復傾向を背景として、月例給、賞与ともに前年の水準が維持されました。

本年、人事院において行われました給与実態調査において、公務員の月例給が民間を0.36%上回っていることが明らかになり、これにより月例給を民間水準まで引き下げるということになりました。

また、賞与につきましては、民間の年間支給割合が公務員の年間支給月数を上回ったことから、0.05カ月分の引き上げを行うこととなりました。

こうしたことから、今回の給与改正の主なポイントといたしましては、まず1つ目に官民給与の格差を是正するため、月例給与の引き下げ改定として給料表の引き下げの改定および配偶者に係る扶養手当の引き下げ措置であります。

2つ目に、期末手当を0.05カ月引き上げを行い、平成17年4月1日から改正条例施行日の前日までの減額調整として、本年12月期の期末手当から減じるもの
でございます。

なお、今回の給与改定に伴う補正予算につきましては、12月定例議会に上程を
させていただきたいと考えております。

以上、議第76号につきまして提案理由を申し上げたところでございます。

よろしくご審議をたまわり、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（中島正己） 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

7番、若井敏子議員。

○7番（若井敏子） 議第76号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例に賛成の立場で討論をします。

8月15日の人事院勧告のあと、9月28日に政府は給与関係閣僚会議を開いて
2005年の人事院勧告どおりマイナス遡及調整を行うとともに、給与構造の抜本
的改革、退職手当の見直しを実施するとし、地方自治体にも通知を出していま
す。

その後、11月24日には経済財政諮問会議で公務員の総人件費の改革基本方針を
決定し、公務員の定数削減、給与制度改革が打ち出されました。

小泉内閣は、「官から民へ」「小さな政府」と言いながら、公務員の数を減らし、
賃下げを進めています。

また、営利のために公共施設を提供しようという指定管理者制度の導入も進め
ています。

こういう動きの中で今回の条例改正が提案されています。一般的に公務員の給
与、労働時間、その他労働条件は、労働者の生活と権利を守り、住民に奉仕す
るために積極的に働けることを保障するものでなければなりません。職員の労
働条件が住民サービスを低下させるようなものであってはならないということ
です。

しかし、またその給与が公正で民主的な、できるだけむだのない行政を実現す
る上で住民の合意が得られるものでなければならぬと考えます。

公務員給与が民間より高いからと賃下げをすれば、また民間の賃下げを引き起し、賃下げ競争になることも考えられます。

その意味からも、むやみに引き下げることが良とはしませんが、今回については労働組合とも合意されているということでもあり、改定による影響額も総額で約50万円足らずですから、この条例改正に賛成をするものであります。

以上、賛成討論とします。

○議長（中島正己） ほかにありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第4、議第76号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって、日程第4、議第76号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議第77号 滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合同規約の一部変更に関する協議について

日程第6 議第78号 滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合同規約の一部変更に関する協議について

日程第7 議第79号 滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合同規約の一部変更に関する協議について

日程第8 議第80号 滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合同規約の一部変更に関する協議について

○議長（中島正己） 日程第5、議第77号から日程第8、議第80号までの4議案についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

勝見助役。

○助役（勝見久男） ただいま上程をいただきました議第77号から議第80号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第77号につきましては、能登川町、蒲生町が廃置分合により廃止され、滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合を脱退することにより、組合を組織する地方公共団体の数の減少及び、このことに伴う規約改正の議決をお願いするものがあります。

次に、議第78号につきましては、浅井町、びわ町が廃置分合により廃止され、滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合を脱退することにより、組合を組織する地方公共団体の数の減少及び、このことに伴う規約改正の議決をお願いするものであります。

次に、議第79号につきましては、愛知川町、秦荘町が廃置分合により廃止され、引き続き、愛荘町として滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合に加入されることによる規約改正の議決をお願いするものです。

次に、議第80号につきましては、志賀町が廃置分合により廃止され、滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合を脱退することにより、組合を組織する地方公共団体の数の減少及び、このことに伴う規約改正の議決をお願いするものであります。

以上、議第77号から議第80号までの4議案につきまして、提案理由を申し上げましたので、よろしくご審議を賜り、ご承認をいただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

**○議長（中島正己）** 提案理由の説明が終わりました。

これより、一括質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（中島正己）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（中島正己）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第5、議第77号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（中島正己）** 起立全員であります。よって、日程第5、議第77号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議第78号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって、日程第6、議第78号は原案のとおり可決されました。

日程第7、議第79号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって、日程第7、議第79号は原案のとおり可決されました。

日程第8、議第80号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって、日程第8、議第80号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、助役より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。

助役。

○助役（勝見久男） 閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

議員皆さま方には、本日は大変ご多忙の中、臨時議会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございました。

上程をいただきました5議案につきまして、慎重に審議を賜り、全議案を可決決定をいただき、まことにありがとうございました。

いよいよ、今年も1週間余りで師走を迎えるところでありますが、寒さも一段と厳しさを増してまいります。議員各位には、十分にお体をご自愛をいただきまして、議員活動にご精励を賜りますことをご祈念申し上げますとともに、今後とも変わらぬご指導とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。まことに簡単でございますが、閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（中島正己） これをもって、平成17年第2回竜王町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後3時58分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

竜王町議会議長 中 島 正 己

議会議員 寺 島 健 一

議会議員 川 嶋 哲 也